

令和8年度社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会

事業計画

1. 基本方針

近年地域社会では、経済格差や物価上昇などに伴う貧困問題の深刻化や少子高齢化の進行とともに地域における住民同士の社会的つながりの希薄化などから、地域福祉に関する課題は複雑・多様化しています。さらには、いつ起こるかわからない災害に備えた体制整備が必要となっています。

このような状況の中、誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくりを進めるには、地域での見守り・助け合いや福祉ニーズの発見など、地域活動がますます重要となっています。

社会福祉協議会では、幅広い年齢層への事業内容の周知を図るとともに、福祉を取り巻く環境の変化によって生じる問題の解決に向けて、行政や地域包括支援センター、生活困窮者支援機関、ボランティア、社会福祉施設などと協働による連携を深め、行政と一体で作成した「第3期酒々井町地域福祉計画・酒々井町地域福祉活動計画」に基づく事業の推進に努め、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

2. 重点目標

- (1) 会員(一般・特別)の増強に努め、社会福祉協議会の基盤の強化を図る。
- (2) **社会福祉協議会の事業内容の周知と自主財源の確保に努める。**
- (3) **事務局職員の資質の向上を図る。**
- (4) 事務の効率化を検討し、地域福祉事業の充実に向けた事務局体制の強化に努める。
- (5) **若者から高齢者まで幅広い年齢層への情報提供の充実を図る。**
- (6) **第3期酒々井町地域福祉活動計画(令和5年3月策定)の基本理念に基づく事業展開に努める。**
- (7) **地域の関係団体との連携により、住民の生活課題に対応する取り組みを強化し、すべての住民が安心して暮らせるよう地域福祉事業の推進を図る。**
- (8) ボランティア活動への参加促進のため、入門・専門講座等を開催するとともに、ボランティア団体の活動の充実と、幅広い活動の確立に努める。
- (9) 町との共同開催による「しすい健康ふくしフェスティバル」の事業継続に努める。
- (10) **大規模災害に備え、関係機関との連携を強化し、防災体制の整備充実を図る。**
- (11) 放課後児童クラブ事業の安定した運営に努め、児童の健全な育成を図る。
- (12) 日常生活自立支援事業の充実と権利擁護体制の推進を図る。
- (13) デマンド交通システム事業「しすいふれ愛タクシー」の安全運行及び利用促進に努める。

3. 事業実施計画

事業	目的	主な実施事業
会の運営	社会福祉法改正に伴う組織体制の充実と機能強化を図り、関係機関や団体との連絡調整を図る。	1. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催 2. 会長・副会長会議の開催 3. 関係機関団体との連絡調整 4. 内部会計監査の実施 5. 職員研修の実施による職員資質の向上 6. 事務局会議の開催 7. 社会福祉施設協議会の運営 8. 事務効率化の検討と事務局体制の強化
自主財源の確保	社協にふさわしい自主的な事業を実施するため、自主財源を確保する。	1. 会費（一般・特別）の獲得強化 2. 特別会員証の発行 3. 井戸っこ会費の獲得強化 4. チャリティ事業の実行委員会の運営 5. 町内企業等への協力依頼 6. 共同募金運動への協力 7. 「ふくしの箱」の設置拡大 8. 「社協しすい」有料広告掲載の拡大
第3期地域福祉活動計画の推進	令和5年度からスタートした第3期地域福祉活動計画を推進する。	1. 地域福祉推進委員会の開催 2. 計画の周知
広報事業	住民の福祉意欲の高揚と、社会福祉に対する積極的な参加協力を促進するための広報活動の展開を図る。	1. 「社協しすい」年4回の発行 2. ホームページの運用 3. SNSの活用による幅広い年齢層への情報提供
在宅福祉推進事業	すべての住民が地域で安心した生活ができるよう、住民相互によるたすけあい等を通じた活動を推進する。	1. 75歳以上で食事の支度が困難な高齢者等に対する給食サービスの実施 2. 視覚障がい者等に対する朗読奉仕サービスの実施 3. 生活援助用具（車椅子他）の貸出し
介護支援ボランティア事業（町受託事業）	介護施設でのボランティアを通じて地域貢献することで、高齢者自身の介護予防と生き生きとした地域社会づくりを推進する。	1. 制度の周知 2. 介護支援ボランティア評価ポイントの付与及び管理
ワンコインサービス事業	住民参加による生活支援活動の実施により、在宅支援サービスの充実を図る。	1. ワンコインサービスの実施 2. 事業の周知及びボランティアの募集
しすい健康ふくしフェスティバル事業	健康や福祉に対する意識を高めるきっかけづくりと多世代交流の推進を図る。	1. 町との共同開催による「しすい健康ふくしフェスティバル」の事業継続
心配ごと相談事業	日常生活上の悩みを持つ住民の方に対して、積極的に相談に応じて個々の問題の解決に努める。	1. 心配ごと相談の実施 2. 弁護士による法律相談の実施 3. 心配ごと相談員による相談の実施 4. 関係機関との連携強化 5. 印旛ブロック市町社会福祉協議会 心配ごと相談事業運営研究協議会の開催
民生委員児童委員との連携	民生委員児童委員と協力し、地域福祉活動について一層の充実強化を図る。	1. 民生委員児童委員協議会定例会への出席 2. 地域課題解決のための情報共有

事業	目的	主な実施事業
共同募金事業	募金活動を通して、広く社会福祉事業に対する住民の意識の高揚を図る。	1. 赤い羽根共同募金運動の実施と災害見舞金等の配布 2. 歳末たすけあい募金運動の実施と社会福祉事業への配分
高齢者福祉事業	高齢者が住みなれた地域で心身ともに健康で生きがいのある日常を実現できるよう生活支援に努める。	1. 水仙クラブ連合会事務局の運営 2. 町との合同によるご長寿祝品の贈呈
ふれあいサロン事業	様々な住民が集い交流することにより、楽しく暮らせる地域づくりを推進する。	1. ふれあいサロン「かざぐるま」の開催及び内容の充実 2. 出張サロンの実施
障がい者(児)福祉事業	障がい者(児)の福祉増進と障がい者(児)に対する正しい理解の普及に努める。	1. 当事者団体の支援 2. 「ひなげしの会」の開催
児童福祉事業	すべての児童の健全育成に努めるとともに、子育て世代との交流を図る。	1. フードパントリーの開催 2. 町子ども虐待防止対策協議会との連絡調整 3. 交通遺児に対する支援 4. こども食堂運営の支援 5. 子育て世代を対象としたイベントの開催
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の支援に努めるとともに、関係機関及び団体との連携を図る。	1. 白ゆり会(母子寡婦福祉会)の支援
福祉教育の推進	児童、生徒に福祉に対する関心及び正しい理解を深めてもらうための支援に努める。	1. 福祉教育活動の普及 2. 夏休みボランティアスクール等の開催(ボランティア協議会共催) 3. ボランティア活動への参加
ボランティア活動の推進と育成	住民参加による地域福祉を実現するため、きめ細かいサービスと地域の実情にあったボランティアの育成を図る。	1. ボランティア活動の推進 ①給食サービス「菜のはな会」 ②朗読奉仕グループ「虹」 ③手話を学ぶ会「仲間」 ④明るい社会づくり運動北総協議会酒々井支部 ⑤更生保護女性会 ⑥傾聴ボランティア「かざぐるま」 ⑦住みよい酒々井をつくる防災の会 ⑧個人ボランティア 2. ボランティア協議会活動の推進 3. ボランティア入門及び専門養成講座の開催によるボランティアの育成 4. ボランティア活動の周知とニーズに応じたボランティアの確保 5. 時代に即した新たなボランティア活動の検討

事業	目的	主な実施事業
防災事業	いつ起こるかかわからない災害に対して、防災体制の整備を図るとともに住民の意識高揚を図る。	1. 避難行動要支援者登録制度との連携 2. 防災用品の点検及び資機材の整備 3. 職員初動マニュアルに基づいた職員召集訓練の実施 4. 災害ボランティアセンター運営管理システムを導入した訓練の実施 5. 町と連携した災害対策本部運営訓練への参加 6. 防災講座、災害ボランティア養成講座の開催 7. 防災関係研修会の積極的な参加 8. 災害時要援護者支援ボランティア会（災援会）の運営
放課後児童クラブ事業 (町受託事業)	就労等で昼間保護者のいない児童に対し、授業終了後及び休校日に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、その児童の健全な育成を図る。	1. 嘱託職員等の人事管理及び雇用の管理 2. 保育料等の徴収、諸帳簿及び予算・決算の管理 3. 町及び児童クラブとの連携
日常生活自立支援事業 (県社会福祉協議会受託事業)	判断能力が十分でない高齢者や障がい者等が、適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自立した地域生活が送れるよう支援する。	1. 福祉サービス利用への支援 2. 財産管理及び保全サービスの実施 3. 生活支援員の確保及び育成 4. 制度の周知 5. 権利擁護体制の整備推進
善意銀行事業	生活困窮者等に応急的に対応するため、資金又は物資を援助し、その生活の助長促進を図り、併せて自立更生に導くことを目的とする。	1. 資金の貸付又は物資の援助 2. 滞納者への訪問調査及び督促並びに生活指導 3. 生活保護制度等との連携
生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業 (県社会福祉協議会受託事業)	低所得世帯、障がい者世帯等の経済的自立と更生意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援する。	1. 貸付の相談受付及び申請手続き 2. 滞納者に対する督促並びに生活指導 3. 特例貸付の借受人に対するフォローアップ支援 4. 制度の周知
日本赤十字社酒々井町分区事業	赤十字思想の普及に努めるとともに、赤十字事業の基盤である活動資金の募集に努める。	1. 赤十字活動資金の募集 2. 災害救援物資の整備 3. 赤十字奉仕団との連絡調整
ふくしマップの周知	高齢者、障がい者・児、子育て中の方、療養中の方など外出が不自由な方が、外出しやすくなるような情報提供を行う。	1. ふくしマップ更新の検討
生活支援体制整備事業	高齢者世帯の増加に伴い、医療・介護サービスのほか、地域住民の協力のもと多様な生活支援サービスの充実を図る。	1. 生活支援コーディネーターとの連携 2. 地域の課題解決の場である協議体への参加
生活困窮者自立支援事業	関係機関等と連携を図りながら、生活困窮者の支援に努める。	1. 印旛健康福祉センター生活困窮者支援調整会議への出席 2. 行政や関係機関との連絡調整 3. さかえ・しすいワークライフサポートセンターと連携した自立支援の実施 4. フードバンクちばと連携した食品の受付及び提供
デマンド交通事業「しすいふれ愛タクシー」 (町受託事業)	「しすいふれ愛タクシー」の運行及び利用促進を図る。	1. 「しすいふれ愛タクシー」の安全運行 2. スクールバスの運行(酒々井小学校) 3. 有料車体広告の掲載拡大